

資料11

重要インフラ分野における情報セキュリティ対策の2008年度の実施目標（案）

4本の施策の柱	2008 具体的取組み目標	
<p>①重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」の整備</p>	<p>ア)各重要インフラ分野の安全基準等の策定・見直し a)安全基準等の見直し(重要インフラ所管省庁)</p>	<p>2007年度の指針見直しを踏まえ、2008年9月を目処に各重要インフラ分野において安全基準等の確認・検証を実施する。また、必要に応じて安全基準等の改定等を進める。</p>
	<p>b)「安全基準等」の見直し状況等の把握及び検証(内閣官房)</p>	<p>各重要インフラ分野における「安全基準等」について、各重要インフラ所管省庁の協力を得つつ、2008年度中に安全基準等の確認・検証及び改定等の実施状況の把握及び検証を行う。</p>
	<p>イ)各重要インフラ分野における安全基準等の浸透状況等に関する調査の実施(内閣官房、重要インフラ所管省庁)</p>	<p>内閣官房は2007年度の調査の結果を踏まえ、重要インフラ所管省庁の協力を得つつ、各重要インフラ分野における安全基準等の浸透状況に関する調査を2009年度当初に実施するための企画・準備を実施する。</p>
	<p>ウ)指針の見直し(内閣官房)</p>	<p>行動計画の見直し状況や、相互依存性解析の成果等を踏まえ、各重要インフラ所管省庁の協力を得て、情報セキュリティ対策に関する問題意識の抽出に向けた分析・検証を実施し、必要に応じて指針の改定等の対策の検討を進める。</p>
<p>②情報共有体制の強化 (ア)官民の情報提供・連絡のための環境整備</p>	<p>ア)情報共有体制整備と機能強化(内閣官房) a)情報共有体制に対して追加すべき機能・要件等の検討(内閣官房)</p>	<p>行動計画の見直し状況、各分野におけるCEPTOARの整備状況及び「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」（仮称）創設準備会」（後述）の検討状況を踏まえ、情報共有体制に対して追加すべき機能・要件等の検討を行う。</p>
	<p>b)関係機関等との連携の強化(内閣官房)</p>	<p>情報セキュリティ関係省庁、事案対処省庁、関係機関との連携を強化し、各重要インフラ事業者等の対策に資する情報を、重要インフラ事業者等に対し適宜・適切に提供する。</p>
	<p>c)「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の情報連絡・情報提供に関する実施細目の見直しの検討(内閣官房)</p>	<p>行動計画の見直し状況、「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」（仮称）創設準備会」及び分野横断的な演習の検討状況を踏まえ、各重要インフラ所管省庁の協力を得て、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の情報連絡・情報提供に関する実施細目の見直しについて検討する。</p>
	<p>イ)CEPTOAR訓練の実施(内閣官房及び重要インフラ所管省庁)</p>	<p>各分野におけるCEPTOARの整備状況を踏まえ、CEPTOARの情報共有機能の維持及び改善に資する訓練の機会を提供する。</p>
<p>(イ)各重要インフラ分野における情報共有・分析機能(CEPTOAR)の整備</p>	<p>ア)「CEPTOAR特性把握マップ」のフォローアップ(内閣官房)</p>	<p>2008年度の各CEPTOAR活動状況及び機能・要件の検討状況を踏まえ、2008年度末を目処にCEPTOAR特性把握マップのフォローアップを行う。</p>
<p>(ウ)「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」（仮称）の創設促進</p>	<p>ア)「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」（仮称）創設の検討(内閣官房及び重要インフラ所管省庁)</p>	<p>「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」（仮称）創設に向けた検討の場」における協力のもと2007年度にとりまとめた「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」（仮称）の創設についての基本的な考え方」に基づき、各重要インフラ分野のCEPTOARの協力を得て、2008年6月を目処に「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」（仮称）創設準備会」を設置する。同準備会において2008年度中に「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」（仮称）の創設を目指す。</p>
<p>③相互依存性解析の実施</p>	<p>ア)重要インフラ分野間の相互依存性解析の推進(内閣官房)</p>	<p>官民の連絡・連携体制と、IT障害発生時の対応能力の向上を図るため、2006年度及び2007年度における相互依存性解析のとりまとめを踏まえ、「分野間のシステムにおける繋がり」等の課題について検討することにより、相互依存性解析の深化を図る。なお、その実施にあたっては、その実施方法について十分に検討を行う。</p>
<p>④分野横断的な演習の実施</p>	<p>ア)重要インフラ機能演習の実施(内閣官房及び重要インフラ所管省庁)</p>	<p>官民の連絡・連携体制と、IT障害発生時の対応能力の向上を図るため、2007年度に引き続き、重要インフラ所管省庁、各重要インフラ事業者等及び各重要インフラ分野のCEPTOAR等の協力を得て、相互依存性解析の知見を考慮しつつ、想定される具体的な脅威シナリオ等、諸条件を元に研究課題として検証すべきテーマを設定し、テーマに応じた最適な演習手法(机上演習、機能演習など)による分野横断的な演習を実施し、その深化を図る。</p>
<p>行動計画の見直し</p>	<p>行動計画の見直し(内閣官房)</p>	<p>重要インフラ専門委員会における議論等を踏まえ、各重要インフラ所管省庁の協力を得つつ、2008年中に行動計画の見直し案(パブリックコメント案)を取りまとめる。そのため、2008年9月を目処に「素案」の取りまとめに向けた検討を進める。</p>